

公表資料

安全管理規程

三島村ホームページにて公開 <http://mishimamura.com/ferry/>

安全統括管理者 役職：船舶課長 選任日：平成31年 1月 1日

運航管理者 役職：船舶課職員 選任日：令和 5年 4月 1日

安全方針

1. 私たちは運輸の安全確保のため、関係法令集を遵守します。
2. 私たちは運輸の安全確保のため、安全運航を最優先とします。
3. 私たちは運輸の安全確保のため、安全教育を定期的に行います。
4. 私たちは運輸の安全確保のため、年1回の安全マネジメント態勢の内部監査を実施し、機能全般の見直しの評価、改善を行います

安全重点施策及び達成状況

令和6年度 安全重点施策

- ・ 船長は、気象海象等の状況により、当該航路の安全性について十分検討し、運航管理者は必要な助言又は援助を与える
- ・ 運航基準を遵守し、船舶の安全運航に努める
- ・ 運航に必要な機器や配管の流れを把握し、点検と保守整備に努める
- ・ 乗客の負傷発生を防ぐため、関係部署と綿密に連携し、遵守事項を確実に周知する

令和5年度 安全重点施策及び達成状況

- ・ 船長は、気象海象等の状況により、当該航路の安全性について十分検討し、運航管理者は必要な助言又は援助を与える
- ・ 運航基準を遵守し、船舶の安全運航に努める
- ・ 機器の状況を常に把握し、異変の早期発見に努める
- ・ 関係部署との連携を図り、乗降時のアナウンス等で乗客へ必要事項の周知を徹底する

→達成状況

令和5年度は気象海象の状況を見定め、安全性について十分検討して航海を行うことができました。

運航基準を順守し、安全運航に努めました。

毎航海において機器の状況を把握し、事故につながるようなことはありませんでした。

無線により関係部署と連携を図り、状況に合わせて乗客へアナウンスを行いました。